



**1 説明文**

(1) この図は、「2 基本事項」中「(4) 条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を示した図解です。なお、図解には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項」中「(5) 水防指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、当該河川の「2 基本事項」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防指定河川」の河床及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模により「2 基本事項」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 令和元年 月 日

(3) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

(4) 条例指定河川 千種川水系高瀬川、加屋川、加屋川敷水筋、新川、長谷川、矢野川、小野川、越下川、神川、高田川、安室川、雲ヶ原川、野原川、大暮川、稲谷川、形尾川、カサヅ川、岩末川、福野川、秋屋川、大石川、豊山川、松山川、大地川、徳井川、瀧安川、山田川、江川、西河内川（佐用川支川）、滝川、東包川、金近川、長谷川（佐用川支川）、滝川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、下下川、徳谷川、舟倉川、赤瀬川、鎌倉川、鎌ノ尾川、新谷川（志太川支川）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、徳谷川、矢野川（志太川支川）、西山川、岩野川、河内川、西河内川（千種川上流）（指定河川）

(5) 水防指定河川 千種川水系千種川、佐用川、志太川

(6) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、兵庫県

(7) その他の計算条件等

① この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防指定河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。そのため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防指定河川」以外の河川・水筋が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図解していません。

② この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防指定河川」の堤防を有する区間においては、氾濫となる水位に達した時点で堤防が破綻し、堤防が無い区間においては浸水したときの浸水想定区域に準じています。

③ 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザ測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、基礎地盤高（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図解しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図解しています。

栄栗市

**凡 例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）
0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川